

会 議 録

会議の名称	西東京市子育て支援計画策定委員会（第9回）
開催日時	平成15年5月8日（木） 午前10時から正午まで
開催場所	田無庁舎5階503会議室
出席者	（委員）森田委員長、有澤副委員長、安藤委員、片山委員、川又委員、武田委員、出川委員、古荘委員、本間委員（欠席 田口委員） （事務局）富田課長、田島 （コンサルタント）高屋、山領 （傍聴者）1名
議 題	（1）会議録の承認について （2）子育て支援計画にかかる課題について （3）市民と語る会について （4）その他
会議資料	1 会議録（第8回 西東京市子育て支援計画策定委員会）（事前配布） 2 資料 第9回 策定委員会資料（事前配布） 3 資料 平成15年度 西東京市子育て支援計画策定スケジュール（修正） 4 資料 次世代育成支援に関する当面の取組方針 5 資料 市民と語る会 実施概要（案） 6 資料 西東京の教育（平成15年度5月1日発行）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録

発言者名	発言内容
	議題1 会議録の承認について
森田委員長	各委員から修正の申し出がなかったため、そのまま承認することにしたい。
	議題2 子育て支援計画にかかる課題について
森田委員長	第8回策定委員会以降に委員の皆さんから頂いた意見を作業部会で議論し、整理したものが、事前に送付した資料 である。
コンサルタント （高屋）	資料 に赤字で書かれているものは、第8回策定委員会以降に委員の皆さんからいただいた意見について、作業部会で議論した上、追加したものである。青字で書かれているものは、他の自治体の例である。
森田委員長	資料 の訂正（9ページ4-1-4「ひとり親家庭の支援」の施策の1点目）： 「給食の情実」（誤） 「給食の充実」（正） 今回は、「課題」の部分を確認したいと考えている。5月23日に予定されている「市民と語る会」では、確定した課題を市民の方々にお見せしたい。では、章ごとに議論していく。
	1章「子ども参加」について
安藤委員	1-1-2「子どもの権利」では、子どもの権利だけでなく、子どもの義務について触れる必要があるのではないかと。
有澤副委員長 森田委員長	同じ意見である。子どもの権利があまり前面に出過ぎないほうがいいのではないかと。子どもの義務というよりは、年齢相応に身につけなければならないことがあると述べるほうが、子どもから見てふさわしい表現ではないだろうか。また、権利という言葉には、幅広い意味がある。読み手に誤解されないような言葉遣いにしたい。

<p>武田委員</p>	<p>2章「おとなになることを支える」について</p> <p>2 - 1「心身の自立」では、日常の生活技術を身につける大切さを強調してほしい。例えば、銀行は3時に閉まるというような一般常識などについて。また、エイズについて学ぶ必要性についても触れてほしい。</p> <p>2 - 3「親になっていく力」では、4ページの「施策」にある「小中学生が乳児と触れ合う教育プログラム」を強調してほしい。</p>
<p>委員全員</p>	<p>3章「子育て過程の支え合い」について</p> <p>特に、意見なし。</p>
<p>森田委員長</p>	<p>4章「市民参加型の子育ちと子育て家庭支援」について</p> <p>4章では、4 - 2「保健・医療」の現状(ポイント)及び課題、そして4 - 3 - 1「学校教育」の課題について、作業部会で検討し、かなり補足した。</p>
<p>川又委員</p>	<p>4 - 2「保健・医療」の補足事項について、川又委員から説明してほしい。</p> <p>資料 の9、10ページにある補足について、簡単に説明する。</p>
<p>安藤委員</p> <p>川又委員</p> <p>森田委員長</p> <p>有澤副委員長</p>	<p>【母子保健について】</p> <p>健康診査については、西東京市の特徴として、乳幼児健診に主任児童委員が参加していること、2つの会場で健康診査が行われていること、プライバシーを大切にするため健康診査等の案内が慎重に行われていることなどを補足した。</p> <p>その他の母子保健事業については、母親学級、両親学級、育児学級が好評であること、予防接種(はしか、BCGなど)の受診率が低いことが課題であることなどを補足した。</p> <p>【医療について】</p> <p>小児科の専門医が少ない、平日準夜帯の診療体制がないといった課題などを補足した。</p> <p>例えば、SARSの問題への対応は、現在はどうになっているか。</p> <p>保健所が中心になって、市と連携しながら対応している。保健所は、健康推進課に情報提供を行っている。</p> <p>昨年度の調査では、母子保健事業に関して調査が十分に行われなかった。そこで、今年度に母子保健事業についての補足調査を実施する予定である。</p> <p>子どもに問題があるにもかかわらず、相談に行かない親がいる。また、問題を抱える子どもを助けたいと思っても、プライバシーへ配慮するため、その家庭に十分に踏み込んでいけず、もどかしさを感じることもある。</p> <p>親の人権と子どもの人権のバランスをどのようにとるかということが、難しい問題だと感じている。</p>
<p>川又委員</p> <p>武田委員</p> <p>森田委員長</p>	<p>これからは、子ども家庭支援センターが児童相談所と連携して、対応していくのでは。</p> <p>親が子どもの障害をきちんと把握していないという問題もある。意識が高い親でも、子どもの障害を認めることが難しい、あるいは認めたくないということがある。</p> <p>正しい認識をしてもらうことと、プライバシーへ配慮することとは区別が必要である。</p> <p>親が、自分の子どもについて正しい認識をするためのサポート体制について、検討する必要がありそうだ。また、親の判断が間違っている場合に、行政や専門家がどこまで踏み込めるのか、親や子どもの権利について考慮しながら検討する必要もあるかもしれない。</p>
<p>川又委員</p> <p>有澤副委員長</p>	<p>例えば、集団健診と個別健診を比較すると、個別健診は集団健診に比べて費用が高くなるという問題がある。個別健診の場合は、お金だけの問題ではなく、親が適切な健診場所(医療機関)を選択できるかという問題もある。</p> <p>子どもを健診に連れて行かない親については、どのような対応をしているか。何らかの強制力のようなものはあるのか。</p>

川又委員	健診に行かない人は把握できる。健診に行かない人は、電話をかけるなどして健診に行くよう促している。
森田委員長	西東京市の健診の受診率は高いが、受診しない人、できない人の対策について検討する必要があるようだ。
川又委員	9ページの4-2-1(1)「健康診査」の「ポイント」の2点目は削除するほうがよい。障害等で先天的なものは早い段階に発見されるが、だからといって集団健診の意義を否定するものではない。
有澤副委員長	11ページの4-3-1「学校教育」の「課題」の1点目及び2点目を補足する。 学校教育の内容は、文部科学省の学習指導要領で進めているため、市の子育て支援計画が教育内容に踏み込むことは難しいと思う。子どもの育ち・子育て支援を行うために、学校教育とどのように連携できるのか、その際行政はどのようにサポートするのかという視点になると思う。そういう理由で、「課題」の1点目(学校、家庭、地域がともに子育てをしていく意識の啓発とシステムの構築)を提案した。
武田委員	また、現在の子どもは受け身になりがちで、自分から積極的に人の役に立とうとする子どもが少ない。そういう理由で、課題の2点目(子どもが、家庭・地域形成へ参画していくための学習と、家庭・地域の学校教育への協力のあり方)を提案した。
有澤副委員長	学校が学習の場であると共に、生活の場であるということは、共通認識であると考えてよいか。
武田委員	学校は集団で学習する場であるので、子どもたちに社会性について教え、学ばせることは、学校教育でも重要なことである。
有澤副委員長	社会性が乏しいから、学校内では隣のクラスや他学年の階には入らない。他人とかかわりトラブルが起きても解決能力が乏しいからではないか。ピアカウンセリングの授業は行なわれているのか。
武田委員	行なわれているが、学校ごとに内容が異なる。
有澤副委員長	スクールピアの派遣事業を更に充実してほしい。また、学校でもっと地域の人を活用してほしい。
有澤副委員長	西東京市は地域教育協力者活用事業を早い段階で取り入れたので、地域の人を活用する施策は既にある。社会教育課が地域協力者のリストを作り配布しているし、教育委員会で予算も確保している。ただ、この制度の活用のしかたは、各学校によって異なる。
有澤副委員長	11ページの4-3-1「学校教育」の「課題」の2点目に「学校運営協議会」とあるが、東京都は「学校運営連絡協議会」という名称を使っている。同じく5点目に、「学校評価への子ども参加」とあるが、区市によっては外部評価といって、親、地域、子どもによる学校評価を既に実施しているところもある。西東京市でも検討していると思う。
森田委員長	最近、学校の外部評価が求められるようになってきている。
有澤副委員長	保谷小学校では、親と地域からの外部評価は、一昨年から始めているが、子どもによる評価を行なうには、子どもが成熟していることが必要になる。
森田委員長	親・地域・子どもが、学校とどのように関係をもっていくかを考える。
有澤副委員長	12ページの4-4「まちづくり」とはソフト面のことが、ハード面のことが分かりにくい。11ページの4-3-1「学校教育」の課題の4点目に、「開放授業の長所と問題点の精査」とあるが、学校公開のことか。
森田委員長	学校公開と施設開放(校庭、体育館、プールなど)のことである。
有澤副委員長	11ページの4-3-2「子ども・子育て家庭支援者の育成」は、学校教育に関することかと思ってしまうので、項目名を工夫したほうがよいと思う。
森田委員長	7ページの4-1-1「子育て期の支援」の「課題」の一番最後の点に「女性の労働力を必要とする社会を前提にした各種制度の見直し」とあるが、わかりづらい。女性が働きやすい、仕事と子育てを両立しやすい制度の検討ということか。
森田委員長	共働き家庭の支援は重要な点だと思うが、別途、項目立てをしなくてよいだろうか。
森田委員長	4-3-2「子ども・子育て家庭支援者の育成」は学校教育と社会教育のことなので、項目名は作業部会で検討する。指摘のあった、4-1-1「子育て期の支援」の「課題」(一番最後の点)は、多くの女性が働く社会であることを前提として、各種制度を見直すという意味であるが、作業部会で文面を検討する。共働き家庭への支援は、4-1-1「子育て期の支援」に含まれる。

有澤副委員長	第4章は家庭支援であるので、共働き家庭と専業主婦家庭で分けてもよいのではないか。
武田委員	7ページの4-1-1「子育て期の支援」の「課題」の8点目「親が親としての力をつける仕組みの検討」について提案した理由は、子どもを見ながら夕食を作れないので、夕食を作る時間だけ、子どもを見ていて欲しいというニーズが、最近出てきている。
森田委員長	子どもを育てながらの生活モデルをどのように示せるか。 委員会の冒頭で、子どもの権利とあわせて義務についても書いたほうが良いというご意見に対して、子どもの義務は社会一般的にあるため、計画ではあえて触れず、正しい権利学習のあり方などを示す。 権利 = 自由 = 無秩序 = 身勝手と受け取られがちなので、誤解を与えないような言葉を使っていく。 「市民と語る会」の前に、資料 を修正したものを委員の皆さんに送付するので、確認をお願いしたい。
議題3 市民と語る会について	
森田委員長	5月23日に策定委員会主催で市民と語る会を予定している。資料 にある「ポイント」と「課題」を修正したものと、データブックを資料として出したいと考えている。託児も行う。
事務局 (田島)	子ども家庭支援センター(仮称)及びこどもの発達支援センター(仮称)についても市民のご意見を聞きたいと考えているが、いかがか。
古荘委員	2時間の中で、子育て支援計画と両センターのことを議論するのは難しいのではないか。
事務局 (富田課長)	両センターは、子育て支援計画でも考慮する必要があるので、子育て支援計画策定委員会の関心の範囲で聞いてほしい。施設の機能など詳細な内容については、別途市民のご意見を聞く機会を設ける予定である。
森田委員長	両センターに関する資料を用意する必要がある。両センターの概要、計画内容、建設スケジュールなどを市から提供する必要がある。
議題4 その他(今後の日程)	
森田委員長	市民と語る会 日: 5月23日(金) 第10回西東京市子育て支援計画策定委員会 日: 6月19日(木) 10時~12時 田無庁舎1階102会議室 小学生による遊び場等の調査 日: 5月10日(土) 母子保健事業についての調査(対象は、母親学級、両親学級、健康診査などに来ている親) 調査期間: 5月~6月 中高生による施策の検討会 開催日: 未定